

広報

いかた

2015

No.129

主な内容

- 原子力総合防災訓練の実施について P 2・3
- 年末年始役場業務の案内について P 6
- 地域環境対策作業員の募集について P 21

佐田岬マラソン大会2015

(11月1日開催)

大会の様子は8・9ページで
お知らせしています。

平成27年度原子力総合防災訓練実施 国や愛媛県、近隣県、関係市町など約1万5千人が参加



避難先の大分市ホルトホールでの避難者受付所の様子

11月8・9日、平成27年度原子力総合防災訓練が実施され、国や愛媛県、近隣県（山口県、大分県、広島県、四国3県）、伊方町のほか、発電所から概ね30km圏内の自治体や自衛隊、消防、警察など105機関、約1万5千人が参加しました。

町内では、屋内退避訓練やバスなどの車両やヘリコプター、船舶などでの住民避難訓練、役場5階にて災害対策本部運営訓練を実施しました。

訓練の目的

伊方発電所において福島第一原子力発電所と同様の事故が発生した場合に備え、発電所から30km圏内の住民の安全を確保するため、防災業務関係者及び地域住民が一体となって緊急時における災害対策の習熟と防災関係機関の相互協力体制の強化を図るとともに、県民の原子力防災に対する理解を促進することを目的としています。

事故の想定

震度6強の地震が発生し、運転中の伊方発電所3号機の原子炉が自動停止した後、1次冷却材の漏えいが発生したという想定で、広域避難を中心とした各種防護対策を実施しました。

訓練の項目

町の主な訓練は次の12項目です。

- ①PAZ及び予防避難エリアの避難等実施訓練
- ②救急患者搬送訓練
- ③情報共有意思決定訓練
- ④災害対策本部運営訓練
- ⑤一時集結所運営訓練
- ⑥安定ヨウ素剤緊急配布訓練
- ⑦退域時検査訓練
- ⑧学校保育所屋内退避訓練
- ⑨消防団活動訓練
- ⑩放射線防護施設稼働訓練
- ⑪オフサイトセンター運営訓練
- ⑫緊急時環境モニタリング訓練

■伊方町災害対策本部

災害の発生または災害が発生するおそれがある場合において、防災対策の推進を図るため設置するもので、構成員は役場関係職員や消防関係者等です。

今回の訓練

では、地震発生後、直ちに役場5階に設置し、情報の収集や関係各所への指示等を行いました。



■PAZ

特定の事故事象が発生したら直ちに避難等を実施する区域です。発電所から概ね5km圏内で伊方地域及び瀬戸地域の佐市・足成地区が該当します。

※伊方町においては、発電所以西の5km圏外を予防避難エリアと定め「全面緊急事態」での避難指示区域は町内全域が該当となります。

■UPZ

PAZの外側の概ね30km圏内。段階的に屋内退避、避難、一時移転を行います。伊方町、宇和島市、八幡浜市、大洲市、伊予市、西予市、内子町、山口県が該当します。

【訓練】避難の流れ（伊方町内）

時間	発生事象・事故通報・避難指示等
8:30	地震発生（想定） ■発電所 3号機原子炉自動停止
8:40	◇事故通報 発電所から異常通報 防災行政無線 地震で3号機自動停止、町内の要配慮者に避難準備指示 ※要配慮者…避難に配慮を要する方
10:50	■発電所 1次冷却材漏えい発生
11:00	◇事故通報 原災法第10条通報 防災行政無線 1次冷却材漏えい発生、町内の要配慮者に避難指示、一般住民に避難準備指示
15:15	■発電所 全交流電源喪失、非常用炉心冷却装置作動不能
15:25	◇事故通報 原災法第15条通報
15:35	◆原子力緊急事態宣言（国） 防災行政無線 原子力緊急事態宣言発出、町内全住民に避難指示
1日目終了	
2日目開始	
8:45	全住民が町外へ避難
12:55	避難完了

訓練の状況

11月8日午前8時30分に、震度6強の地震が発生したとの想定で訓練が開始されました。

町においては、発災後、直ちに災対本部が設置され、庁舎5階災害対策室にて会議が開かれ、自然災害への対応と原子力災害への対応準備方針が決定され、各部が活動を開始しました。

その後、11時に原子炉冷却材漏えいにより施設敷地緊急事態となり、町内の要配慮者に避難指示が出されました。訓練では、要配慮者に扮した職員を搬送し、ルートと手順を確認しました。

午後3時15分、原子炉冷却機能喪失により全面緊急事態となり、午後3時35分、内閣総理大臣から原子力緊急事態宣言が発出されました。これにより伊方町全住民に避難指示が出され、様々な対策に取り組んだところで1日目の訓練が終了しました。

2日目は午前8時45分から訓練が再開され、自家用車で避難できなかった人を広域避難させる訓練が開始されました。伊方地域86人、瀬戸地域42人がバスで松前町へ、三崎地域69人が船で大分市へと避難し、訓練を終りました。また、学校・保育所については、全体のシナリオとは別に屋内避難訓練が実施されました。

避難の様子



※原災法は原子力災害対策特別措置法の略で、原子力災害に対する対策の強化を図るための法律です。
※第10条では発電所付近で基準値以上の放射線量が検出されると事業者は内閣総理大臣や自治体などに通報することになっています。
※第15条では重大な事故に進展すると予測された場合に内閣総理大臣が原子力緊急事態宣言を発し、必要な対策を講じます。

①井上内閣府副大臣と中村時広愛媛県知事が三崎港を訪れ避難の様子を視察し、その後、海上自衛隊多用途支援艦「げんかい」に同乗して大分県へ
②伊方・瀬戸地域の住民が大型バスで松前公園体育館へ避難し、避難先では避難者受け入れ訓練や原子力防災に関する講習が行われた（避難者受付所の様子）
③三崎港から三崎地域の住民69人が「げんかい」及び九四フェリーで大分県へ避難
④救急患者に扮したつわぶき荘（湊浦）職員を、県防災ヘリで県立中央病院へ搬送訓練

伊方3号機再稼働の行方③

経済産業大臣との面談

10月21日、林幹雄経済産業大臣が伊方町を訪れ、吉谷議長及び森口副町長同席のもと、山下町長と面談し、同月14日に町が要請した4項目に対して次のとおり回答がありました。

○町の要請に対する大臣からの回答（概要）

要請1 世界最高水準の安全性確保及び地域との信頼性向上の取り組みへの不断の追及

回答 「これで完璧」といった安全神話に陥らないよう国がしっかりと確認するとともに、事業者に対して規制基準に留まらない安全性向上を不断に追及するよう指導していく。

要請2 避難行動計画の実効性を高めるための支援と協力

回答 伊方地域の避難計画については国の原子力防災会議で具体的かつ合理的であると確認した。今後、防災訓練を通じて計画の検証と改善を行うなど、町民の不安解消へ向けて継続的に取り組む。

要請3 万が一、事故が起きたときの原子力災害対策や損害賠償への適切な対応

回答 国民の生命、身体や財産を守ることは政府の重大な責務。政府として責任をもって事故の収束や原子力災害対策、賠償などに対処する。

要請4 原子力政策における諸課題

回答 エネルギー基本計画に則り、安全性を確認した原子力発電所の再稼働を進める。自治体や国際社会の理解を得つつ核燃料サイクルを推進する。使用済燃料貯蔵能力拡大を進める。国が前面に立って最終処分への取り組みを進める。

これに対して町長は、「**大臣の強い決意と熱意を強く受け止めた**」と応えました。



10月21日 林経済産業大臣との会談
(伊方町役場 特別応接室)

またこの日は、同月9日に四国電力（株）に要請していた更なる取り組み5項目に対して、同社から次のとおり回答がありました。

○町の要請に対する四国電力（株）からの回答（概要）

要請1 世界最高水準の安全性確保及び地域との信頼性向上の取り組みへの不断の追及

回答 今後も国の基準を満足することに加え、最新の知見等の反映を通じて自主的な安全性向上対策に努め、安全性確保と地域との信頼性向上に万全を期す。

要請2 ヒューマンエラー防止対策の徹底及び異常事象発生時の迅速かつ正確な情報提供、通報連絡体制に必要な通信機器の設置・更新

回答 今後も社員教育や訓練等の充実を図る。また、異常事象が発生した時は、迅速かつ正確な情報提供を実施する。確実な情報提供に資する通信機器等の整備・更新に万全を期す。

要請3 万が一、事故が発生した場合の適切な損害賠償措置

回答 法に基づく保険制度や資金援助の仕組みなどを利用し、責任をもって対処する。風評被害の補償についても安全協定に基づいて適切に対応する。

要請4 住民の避難行動計画の実効性を高めるための町への協力

回答 「伊方地域の緊急時対応」における事業者としての協力の他、町から追加要請があった場合は適切かつ真摯に対応する。

要請5 使用済燃料の再処理工場への搬出と発電所内における適切な管理

回答 原子燃料サイクルの観点から再処理工場への搬出に適切に対応し、発電所内においては安全かつ適切に管理する。

再稼働是非の判断

町ではこれまで、議会や環境監視委員会による審議及び現地確認、安全性や万が一、事故が発生した場合の責任の所在と損害賠償への対応等に関する国や四国電力（株）への要請、経済産業大臣との面談などを行ってきました。

その結果、議会及び環境監視委員会から再稼働への理解が得られたこと、国や四国電力（株）の「安全」に対する姿勢、万が一、事故が起きたときは国が責任をもって対処することと四国電力（株）が責任をもって損害賠償に対応するなど、再稼働に対する強い決意を確認したことから、10月22日、山下町長は県庁を訪れ、中村知事に伊方3号機の再稼働を認めることを報告しました。

そして、10月26日、四国電力（株）柿木原子力本部長に対して新規制基準への適合に係る設備の設置等への了解文書を手渡しました。



10月26日 四国電力（株）へ文書で了解
（伊方町役場 町長室）

○再稼働了解にあたって

このたび、伊方3号機の新規制基準への適合、議会や環境監視委員会の意見、国や事業者の安全に対する姿勢などを総合的に評価し、原子力発電に代わり得る安定エネルギーが確立されるまでは原子力に頼らざるを得ない、再稼働止むなしという判断に至りました。

今回了解したことによって自治体としての手続きは一区切りとなりましたが、私はこれからが新たな取り組みのスタートであると理解しております。

私は就任以来、事業者に対してヒューマンエラーの防止を事あるごとに指導してきました。いかに設備や機器を整備したとしてもそれを操作するのは人間です。しっかりと社員教育をしていただくことと、常に想定外の災害を想定して対策を講じることを今後も継続して指導してまいります。また、安全対策に終わりがないように、防災対策にも終わりはありません。避難計画についてもさらに実効性を高めるため、今後訓練等によって検証していく必要があります。

引き続き、町民の皆さまの安心・安全が確保されるよう取り組む所存です。〈伊方町長〉

年末年始の役場業務のご案内

役場は12月29日(火)から1月3日(日)までお休みです。
各施設の業務等について、お知らせいたします。

戸籍の届出

戸籍や住民票、印鑑証明書などの交付業務は休ませていただきます。
ただし、死亡届や出生届などの戸籍の届出業務については本庁または総合支所、町見出張所(日直のみ)で宿日直者が受付を行います。
また、1月1日は火葬が休業となりますのでご注意ください。

役場、総合支所などの連絡先は次のとおりです。

- ・伊方町役場 TEL 38-0211
- ・町見出張所 TEL 39-0211
- ・瀬戸総合支所 TEL 52-0111
- ・三崎総合支所 TEL 54-1111

※生涯学習センター内の図書館・児童遊館は12月28日(月)から1月4日(月)までお休みです。
(1月3日は成人式に参加される方のみ入館できます)

ごみの収集

ごみ収集は、1月1日(金)から1月3日(日)までお休みです。1月4日(月)から平常どおり収集作業を行います。

ごみ収集が休みの間は、ご迷惑をおかけしますがごみステーションへごみを出さないようにご協力をお願いします。

水道の故障

各家庭で、水道メーターから宅内側の水道管が破損した場合は、町指定業者に連絡して修理を行ってください。

メーターより外側の水道管の破損を見かけた場合は役場本庁または各総合支所へご連絡ください。

各診療所

診療所は12月29日(火)から1月3日(日)まで休診します。

緊急な症状の場合には、まずお電話で各診療所にご連絡ください。

- ・九町診療所 TEL 39-1050
- ・瀬戸診療所 TEL 29-8811
- ・串診療所 TEL 56-0032

その他

ふれあい号(デマンド交通)

12月29日(火)から1月3日(日)まで、車両の運行および予約センターの予約業務をお休みします。

※1月4日の運行については12月28日にご予約ください。

亀ヶ池温泉

▽年末年始の開館日程

- ・12月28日～30日 10時～22時
- ・12月31日～1月3日 10時～19時
- TEL 39-1160

瀬戸アグリピア

年末年始は休まず営業します。
TEL 53-0002

守りましょう！ごみ収集日

年末年始の業務のご案内にごみ収集のお休みについて掲載しておりますが、年末年始はごみ収集を行わない期間が長くなっています。

その期間にごみを出されますと、悪臭などで近隣の皆さまの迷惑となりますので、ごみ収集カレンダーをよくご確認の上、日時を守ってごみを出しましょう。

平成27年度 ごみ収集カレンダー

ごみ収集カレンダーは各家庭に配布していますが、無くした場合などは役場町民課や各総合支所にありますので、お声掛けください。
※町ホームページにも掲載しています。

法定調書提出義務者・源泉徴収義務者の方へ

本人へ交付する源泉徴収票や支払通知書等への 個人番号の記載は必要ありません

平成27年10月2日に所得税法施行規則等の改正が行われ、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行後の平成28年1月以降も、給与などの支払いを受ける方に交付する源泉徴収票などへの個人番号の記載は行われないこととされました(個人番号の記載が不要となる税務関係書類は次のとおり)。

なお、税務署に提出する源泉徴収票などには個人番号の記載が必要となりますので、ご注意ください。

個人番号の記載が不要となる税務関係書類等

(給与などの支払いを受ける方に交付するものに限る)

- ・給与所得の源泉徴収票
- ・退職所得の源泉徴収票
- ・公的年金等の源泉徴収票
- ・配当等とみなす金額に関する支払通知書
- ・オープン型証券投資信託収益の支払通知書
- ・上場株式配当等の支払いに関する通知書
- ・特定口座年間取引報告書
- ・未成年者口座年間取引報告書
- ・特定割引債の償還金の支払通知書

※未成年者口座年間取引報告書および特定割引債の償還金の支払通知書は、平成28年1月施行予定。

※個人情報保護に関する法律第25条に基づき、本人から自身の個人番号を含む情報として源泉徴収票などの開示の求めがあった場合には、本人の個人番号を記載して開示することが可能です。

※電子申告・納税等開始(変更等)届出書についても個人番号の記載は不要です。

国税に関する社会保障・税番号制度(法人番号を含む)の最新情報は、国税庁ホームページのトップページ上段の社会保障、税番号制度のバナーをクリックしてください。

<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>

町民課税務室からのお知らせ

マイナンバー制度が導入され、平成28年1月から税務関係書類に個人番号や法人番号の記載が必要になるものがあります。

役場や税務署で個人番号の記載を求められた場合は、ご協力をお願いします。個人番号を必要とする場合の本人確認は、次の方法により行いますので、関係書類をご持参ください。

個人番号カード(顔写真あり)をお持ちの方

○個人番号カードのみ

通知カード(顔写真なし)を

お持ちの方

○通知カードと①か②のどちらか1種類

○①②を持っていない場合、通知カードと③の中から2種類

①・運転免許証

・運転経歴証明書

・旅券

・身体障害者手帳

・精神障害者保健福祉手帳

・療育手帳

など

② 官公庁から発行・発給された書類その他これに類する書類で、写真の表示等が施され、個人番号利用事務実

施者が適当と認めるもの
(氏名、生年月日または住所が記載されているもの)

③ ①②を持っていない場合、次のうちから2種類

・公的医療保険の被保険者証

・年金手帳

・児童扶養手当証書

・特別児童扶養手当証書

・官公署または個人番号利用事務実施者・個人番号関係

事務実施者から発行・発給された書類等であつて個人

番号利用事務実施者が適当と認めるもの

と認めるもの

個人番号を必要とする事務手続きには、次のものがあります

○所得証明書等の申請

○減免申請書の提出

(固定資産税等)

○納税管理人の申請、変更申請

○償却資産に関する申告

○市町村たばこ税に係る申告書

等の提出

など

問い合わせ先
役場町民課税務室
TEL 38-0211(代)
TEL 38-2650(直通)
瀬戸総合支所地域住民室
TEL 52-0111(代)
三崎総合支所地域住民室
TEL 54-1111(代)

伊方町合併10周年記念 佐田岬マラソン大会2015開催



土佐さんと一緒にスタート デシマラソン

11月1日、瀬戸総合体育館をメイン会場（スタート・ゴール）に大久を折り返す「伊方町合併10周年記念 佐田岬マラソン大会2015」が開催されました。

大会は、ハーフ（21・097km）、クォーター（10・548km）、デシ（4・219km）の3コースが用意され、アップダウンの激しい難コースを県内外から集まった860人のランナーが駆け抜けました。

今回は合併10周年を記念し、女子マラソン日本代表としてアテネ、北京オリンピックに出場した土佐礼子さんをスペシャルゲストとして迎え、参加ランナーへの励ましなどにご活躍をいただきました。

参加者はゴール後、伊勢海老の味噌汁やしらす丼、海鮮活しゃぶやみかんなど佐田岬の海の幸、山の幸を楽しんでいました。

会場では「きつかったけど楽しかった」「来年も参加したい」などの参加者の声があふれていました。



頑張れ!

おいしいよ♪



ハーフ男子34歳以下
1位の清水研光さん



ゴール!!

土佐さんと一緒にスタート
クォーターマラソン



給水所



完走しました!



大好評の伊勢海老の味噌汁



受け付け

～ 各部門別大会結果 ～

デシ 男子 (参加者 64人)

順位	記 録	氏 名	地 域 名
1	0:14:13	松 田 義 正	伊 方 町
2	0:14:21	三 好 雄 大	伊 方 町
3	0:14:56	二 宮 勘 嗣	西 予 市
4	0:15:05	野 中 健 史	東 温 市
5	0:15:24	桧 山 洋 平	伊 方 町
6	0:15:33	福 島 静 雄	伊 方 町
7	0:15:34	寺 林 晃	八 幡 浜 市
8	0:15:51	濱 本 直 孝	伊 方 町
9	0:15:57	斉 藤 裕 二	大 洲 市
10	0:16:16	梶 谷 聖 也	伊 方 町

デシ 女子 (参加者 61人)

順位	記 録	氏 名	地 域 名
1	0:17:37	新 堂 祥 子	八 幡 浜 市
2	0:17:49	三 好 菜 加	伊 方 町
3	0:18:05	新 堂 真 亜 子	八 幡 浜 市
4	0:20:32	朝 雲 百 羽	西 予 市
5	0:20:57	竹 内 音 乃	西 予 市
6	0:21:31	稲 垣 双 葉	松 山 市
7	0:21:44	宮 田 さくら	松 山 市
8	0:21:57	藤 堂 祐 子	八 幡 浜 市
9	0:22:13	斉 藤 晴 美	大 洲 市
10	0:22:55	新 沢 菜々美	東 温 市

クォーター 男子 39歳以下 (参加者 72人)

順位	記 録	氏 名	地 域 名
1	0:37:43	太 田 健 児	松 山 市
2	0:37:57	境 芳 樹	伊 方 町
3	0:40:02	宮 内 昌 吾	松 山 市
4	0:40:12	中 島 慶 人	伊 予 市
5	0:41:57	白 石 藤 太	八 幡 浜 市

クォーター 女子 39歳以下 (参加者 39人)

順位	記 録	氏 名	地 域 名
1	0:42:40	宇都宮 す み	松 前 町
2	0:48:41	久 保 早 矢 香	大 洲 市
3	0:48:43	高 市 幸 子	松 山 市
4	0:49:55	白 潟 朋 美	砥 部 町
5	0:55:03	鮫 島 由 希	松 山 市

クォーター 男子 40歳以上 (参加者 134人)

順位	記 録	氏 名	地 域 名
1	0:37:17	寺 尾 浩 二	新 居 浜 市
2	0:37:37	富 永 大 輔	大 洲 市
3	0:38:41	一 藤 賢 史	松 山 市
4	0:40:32	阿 部 純 一 郎	伊 方 町
5	0:41:04	新 沢 直 志	東 温 市

クォーター 女子 40歳以上 (参加者 43人)

順位	記 録	氏 名	地 域 名
1	0:50:21	岡 田 美 和 子	伊 予 市
2	0:53:07	高 藤 美 奈 子	松 山 市
3	0:53:38	海 面 孝 子	新 居 浜 市
4	0:54:42	八 塚 佳 織	新 居 浜 市
5	0:54:43	松 野 奈 巳	松 野 町

ハーフ 男子 34歳以下 (参加者 84人)

順位	記 録	氏 名	地 域 名
1	1:12:52	清 水 研 光	宇 和 島 市
2	1:16:42	大 川 原 和 人	大 洲 市
3	1:18:18	大 岩 誠	松 山 市
4	1:20:50	森 田 隆 史	松 山 市
5	1:23:33	渡 邊 隆 之	松 山 市

ハーフ 女子 39歳以下 (参加者 27人)

順位	記 録	氏 名	地 域 名
1	1:28:54	細 川 江 梨 子	松 山 市
2	1:39:57	大 久 保 千 春	伊 方 町
3	1:41:37	大 塚 あ かり	松 山 市
4	1:50:20	矢 野 奈 美	八 幡 浜 市
5	1:50:45	中 島 仁 誉	伊 方 町

ハーフ 男子 35～54歳 (参加者 229人)

順位	記 録	氏 名	地 域 名
1	1:15:37	小 森 山 浩 之	八 幡 浜 市
2	1:19:13	津 田 高 啓	松 山 市
3	1:19:59	瀧 幸 雅 也	松 山 市
4	1:20:05	矢 野 吉 男	伊 方 町
5	1:21:59	岩 崎 利 彦	松 山 市

ハーフ 女子 40歳以上 (参加者 38人)

順位	記 録	氏 名	地 域 名
1	1:40:12	相 原 直 美	松 山 市
2	1:45:00	篠 崎 美 穂	伊 予 市
3	1:45:43	重 松 由 紀 枝	松 山 市
4	1:46:26	越 智 明 美	今 治 市
5	1:48:17	石 河 智 子	松 山 市

ハーフ 男子 55歳以上 (参加者 69人)

順位	記 録	氏 名	地 域 名
1	1:28:20	二 宮 守	八 幡 浜 市
2	1:30:40	久 保 田 浩 仁	八 幡 浜 市
3	1:37:11	橘 伸 二	伊 予 市
4	1:40:24	大 野 廣 巳	松 山 市
5	1:40:29	檜 垣 敏 朗	今 治 市

入賞者表彰の様子



ハーフ男子55歳以上 1位の三宮 守さん

大会結果については、町ホームページに掲載しています。
ご参加いただいたランナーの皆さま、スタッフの皆さま、
ありがとうございました。

～佐田岬マラソン大会実行委員会～

きれいなお花を咲かせます 「人権の花」球根贈呈式（加周保育所）



10月23日、加周保育所で平成27年度「人権の花」球根贈呈式が行われ、山本康幸大洲人権擁護委員協議会事務局長、長野千晶人権擁護委員、米澤修一人権擁護委員、関係者が出席しました。

贈呈式では、山本事務局長が「この球根1つ1つは、みんなと同じ大切な命です。これから球根を育てることで、命の大切さを学んでいってください」とあいさつし、園児に球根を贈呈しました。

チューリップとフリージアの球根を受け取った園児たちは「毎日、お水をあげて大切に育てます。そして、きれいなお花を咲かせます」とみんなで元気に約束しました。

球根は、町内の各保育所・小学校にも配られ、園児・児童たちの手により大切に育てられます。春にはきれいな花を咲かせ、皆さんの目を楽しませてくれることでしょう。

心を込めて育てたサツマイモを被災地に ガラン山義捐いもプロジェクト



10月16日、三崎の伽藍山体験農園で、三崎中学校全校生徒と教職員や県・町の職員等約80人が、特産のサツマイモの収穫を行いました。

東日本大震災の被災地に、自分たちで育てたサツマイモを送る活動を続けている「ガラン山義捐いもプロジェクト」（代表：成木利久氏）に協力しているこの活動も、今年で5年目を迎えます。5月に植え付けられた5,400本の苗は、夏の日照不足も乗り越えて無事に育ち、この日、生徒たちが一つ一つ丁寧に掘り起こしていました。

三崎中学校では、掘ったサツマイモにメッセージを添えて送るほか、いろいろな活動を通して宮城県気仙沼市の大谷中学校との交流が続いており、強い絆で結ばれています。

この日に収穫されたサツマイモは、甘味ののった11月下旬に、みんなの温かい思いを乗せて東北へ送られました。

秋野菜の苗や種を配付 高齢者生きがいづくり事業



野菜の上手な育て方について説明を受ける（瀬戸総合支所前）

10月26日、役場や各総合支所において、高齢者の生きがいづくり事業で秋野菜の苗や種の配付を行いました。

この事業は、野菜作りで健康づくりや地域交流を図るため、老人クラブを通して希望者に野菜の苗等を配付するもので、今年度から年3回実施しています。

玉ねぎやキャベツの苗約80,000本、大根やホウレンソウの種約150袋を、町内33の老人クラブの方に手渡しました。

瀬戸・三崎地域では、苗等の配付の前に県八幡浜支局地域農業室より講師を招いて、野菜の上手な育て方の講演を行い、植え方のコツや追肥の方法、タイミングなどについて説明を受けました。

生まれ育った八幡浜地区の地域貢献、社会貢献のため 高規格救急自動車2台を寄贈

10月27日、宇和島市に本店がある丸之内商事(株)代表取締役会長である佐々木ヒサ子氏から、八幡浜地区施設事務組合へ高規格救急自動車2台が寄贈され、消防本部で「高規格救急自動車受領式」が挙行されました。佐々木ヒサ子会長は八幡浜市清水町出身で、会社創業者である夫の故佐々木繁太郎氏は伊方町神崎の出身です。

式には、佐々木氏の孫である丸之内商事の佐々木彰太郎代表取締役社長および栄次郎副社長、世話役人として(有)木ノ戸建設の木ノ戸代表が出席しました。趣意書と目録が佐々木社長および副社長から拝受されると、感謝状および記念品が贈呈され、その後、大城組合長が謝辞を述べられました。

また、11月2日には、副組合長である山下町長による検収が伊方町役場前で行われました。



高規格救急自動車受領式でのテープカット(左から佐々木副社長、大城組合長、佐々木社長、山崎消防長、木ノ戸代表)



11月2日 伊方町役場前での検収の様子

まむし流元気で長生きのコツを講演 第10回伊方町社会福祉大会開催



町民の福祉向上を目的とする第10回伊方町社会福祉大会が11月7日、伊方町民会館において開催されました。

会では、社会福祉に貢献した団体や個人に対し表彰を行ったほか、山ちゃん・ホット・ブラザーズによるバンド演奏が披露されました。

また、俳優・タレントの毒蝮三太夫さんによる「まむし流元気で長生きのコツ、させるコツ」と題する記念講演が行われ、よく笑い周囲の人から愛される老人になってほしいと話していました。毒蝮さんのユーモアを交えた毒舌な語り口に、会場は絶えず笑いに包まれていました。

海外での貴重な体験を報告 国際交流体験報告会 開催



10月26日、伊方町役場において、伊方町国際交流協会による中学生海外派遣団の国際交流体験報告会が開催されました。

報告会では、まず、引率者の瀬戸中学校の政木校長および三崎中学校の河野教諭が、レッドウイング市での派遣団としての活動などについて報告しました。

その後、派遣生4人も現地での写真を投影しながら、アメリカで過ごした2週間を振り返り「こういった体験をさせてくれた周囲の人に感謝し、この夏、経験し学んだことを忘れずこれから頑張っていきたい」などと報告しました。



初めての誕生日

初めてのお誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。



12月



三机

河野
純平
ちゃん

笑顔が素敵なじゅんくん。
明るく優しい子に育ってね。

良典パパ・美奈ママより



湊浦

濱本
羚生
ちゃん

いつもニコニコの元気いっぱいの羚生くん。
これからもすくすく育ってね。大好き♡

芳彦パパ・彩ママより

楽しくみんなでおもちつき

九町保育所ふれあい行事

10月24日、九町保育所でふれあい行事が開催され、もちつきや縁日遊びが行われました。

この行事は「四電グループふれあい旬間行事」の一環として、伊方サービス株式会社の方々が子どもたちを通じて地元との交流を深めるために例年行っており、今年で12回を数えます。

まず最初に、園児たちは保護者や伊方サービスの方々に手伝ってもらってもちつきをし、つき上がったおもちにきなこをつけたり、あんこをくるんだりして色々な味を楽しみました。初めておもちを食べた園児もあり「おいしいよ」とおもちを頬張っていました。

おもちをお腹いっぱい食べた後、用意されていた射的やボーリングゲーム、ビーズアクセサリづくり、魚釣りなどの縁日遊びを楽しみ、ゲームに挑戦すると伊方サービスの方々からお菓子が手渡されました。園児と保護者らは楽しいひとときを過ごしました。



保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

12月1日は「世界エイズデー」

平成27年度キャンペーンテーマ
“AIDS IS NOT OVER ～だからここから～”



「世界エイズデー」は、世界レベルでのエイズのまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を目的に、WHO（世界保健機関）が1988年に制定したもので、毎年12月1日を中心に、世界各国でエイズに関する啓発活動が行われています。シンボルになっているレッドリボンは、あなたがエイズに関して偏見を持っていない、エイズとともに生きる人々を差別しないというメッセージです。このレッドリボンの意味を知り、身につけることによって、エイズをみんなで考えましょう。

予防接種に関するお知らせ

平成25年3月31日までに、ヒトパピローマウイルスワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンのいずれかを接種した方のうち、接種後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診した方は、接種との関連性が認定されると、医療費・医療手当が支給される場合があります。お心当たりのある方は、具体的な請求方法等について、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の救済制度相談窓口（フリーダイヤル0120-149-931 ご利用になれない場合は03-3506-9411（有料））に至急お問い合わせください。

献血のお知らせ

病気やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い生命を救うため、日本赤十字社では、16歳から69歳までの健康な方に献血のご協力をお願いしています。ただいま、愛媛県の血液がたいへん不足しております。1人でも多くの方の献血をお願いします。

【日時】 平成27年12月11日（金）
10:00～12:00
13:00～16:00

【場所】 伊方町役場前

《12月の小児科初期救急診療当番医》 診療時間9:00～17:00 ※は18:00まで

日	医療機関及び担当医師名	所在地	電話番号
6	亀井小児科 亀井 勲	大洲市東大洲	0893-24-3757
13	八幡浜急患センター※ 中原 務	八幡浜市大平	0894-24-1199
20	おおむら小児科 大村 勉	内子町城廻	0893-44-7117
23	守口小児科※ 守口 潤	八幡浜市産業通	0894-24-7770
27	大洲ななほクリニック 戒能 幸一	大洲市東若宮	0893-25-7710
29	山下小児科 山下 万浩	西予市宇和町伊賀上	0894-62-6801
30	ことう小児科 後藤 悟志	大洲市東大洲	0893-23-0510
31	八幡浜急患センター※ 阿部 芳久	八幡浜市大平	0894-24-1199

小児在宅当番医では外科治療は対応しておりません。ケガの場合は、当日の外科系の当番医または救急病院をご利用ください。

《12月の行事予定》

（ ）は会場、開始時間

全 町 対 象		
1日 糖ダウン教室（三崎保健センター 13:30～） 4日 のびのび子育て相談（中央保健センター 9:30～）		
伊 方 地 域	瀬 戸 地 域	三 崎 地 域
3日 筋力アップ教室⑤ （中央保健センター13:30～） 11日 献血(役場前10:00～) 15日 脳卒中再発予防教室 （中央保健センター13:30～） 16日 なかよし広場 （中央保健センター9:30～） 育児相談 （中央保健センター13:30～） 17日 オレンジ会 （オレンジ作業所9:30～） 22日 乳児相談 （中央保健センター10:00～） 24日 筋力アップ教室⑥ （中央保健センター13:30～）	2日 筋力アップ教室 （田部集会所14:00～） 10日 たんぽぽクラブ （瀬戸町民センター9:00～） 18日 筋力アップ教室 （川之浜社会教育会館14:00～） 25日 にこにこ広場 （瀬戸町民センター9:30～）	8日 井野浦ふれあい広場 （井野浦集会所13:30～） 9日 清見クラブ （三崎公民館9:30～） 17日 松ふれあい広場 （松集会所13:30～） 25日 わんぱく広場 （三崎保健センター9:30～）
伊方町中央保健センター TEL38-1811 瀬戸保健センター TEL57-2113 三崎保健センター TEL54-1771		



渡り蝶「アサギマダラ」と佐田岬半島

伊方町地域おこし協力隊

佐田岬の「瀬戸アグリトピア」にて、翅（はね）の模様が鮮やかな大型のチョウで、長距離を移動する「アサギマダラ」を発見！！こんなに小さな蝶がこの四国最西端の佐田岬半島から九州に渡っていくのだろうかと思いを巡らせながら、カメラのシャッターを切りました。

先の「アサギマダラ」の特徴としては、移動性が強く、マーキング調査では数百キロも離れた場所で発見されたりもしています。また、長年のマーキング調査で、秋に日本本土から南西諸島・台湾への渡り個体が多く発見され、少数ですが初夏から夏にその逆のコースで北上している個体が発見されています。佐田岬半島では、2014年10月12日に北陸地方でマーキングされた「アサギマダラ」が伊方町高茂の高茂高原で発見されました。佐田岬半島は、四国から九州に渡るときに翅を休める場所に適しており、飛来ルートとして、重要な場所となっています。また、佐田岬半島は、今まで九州に渡るときの、渡りの中継地とされていましたが、八幡浜市の自然環境保全グループの調査で、県内で3ヶ所目の繁殖地になっていることが確認されました。



（瀬戸アグリトピアにて、10月15日に撮影）



NPO法人 佐田岬ツーリズム協会 TEL.0894-54-2225
〒796-0801 愛媛県西宇和郡伊方町三崎 1700 番地 11 佐田岬はなはな内 愛媛県知事登録旅行業第2-173号
E-mail:sadamisaki@mb.pikara.ne.jp

火事を起こさないように！ 三崎保育所園児たちが防火呼びかけ



11月10日、三崎保育所の園児26人が火の用心を呼びかける防火パレードを行い、消防署、まとい会など関係者が参加しました。

保育所を出発した園児たちは、音楽に合わせて拍子木を鳴らし、三崎地域の住宅地を行進して住民たちに火事を起こさないよう呼びかけました。

パレード終了後、園児たちは「私たちは火遊びをしません」と大きな声で約束しました。

最後に消防署のバイクや消防自動車などを見学し、園児たちは防火の大切さを学んでいました。

こたつでまったりビアガーデン 亀ヶ池温泉『湯上がりマルシェ秋』開催



11月8日、亀ヶ池もりあげん会が主催する『湯あがりマルシェ秋』が亀ヶ池温泉で開催されました。日中は、スイーツや参加体験型の小物雑貨屋など約20店舗が立ち並び、家族連れや温泉客などでにぎわいました。15時からこたつdeビアガーデンが始まり、佐田岬フォークソング同盟などによるライブも行われました。この時期の開催は珍しいビアガーデンでしたが、この日の気温は過ごしやすく、来場者は目の前で演奏されるライブを楽しみながら、秋の夜を満喫していました。

地域振興センター通信
えひめスイーツコンテスト参戦記
Vol.3

10月9日、松山市道後の大和屋本店2階、大和の間に設けられたステージには「えひめスイーツコンテスト2015」（アマチュア部門）の第1次審査を通過したパティシエの面々が並んでいました。緊張感漂う雰囲気の中で、各賞の発表と表彰が行われようとしていました。

ま さにドタバタ？

その4時間前、審査会場に着いた私たちは愕然としていました。
「何て場違い？」

出展されている作品は、どれもプロ顔負けの作品ばかり。アマチュア部門といえども、過去何度も出展や受賞経験のある強豪ばかりです。

「何で私たちがここにいるの？」
おまけに、事前に聞いていた作品のサイズや個数も違っていて、そのままでは並べることもできません。
「うっ！うっ！…」

ごった返した会場内には、作業する十分なスペースも時間も用具もありません。他の出展者の方に借り物をして、やっとの思いで時間ギリギリで並べることは出来たものの、見た目はとても良いとは言えません。「食べてもらえれば味の方は！」と自分たちを慰めるしかなかった。

審 査結果発表

大和の間のステージ上です。
一次審査を通過した作品は、8点。上位から金賞1点、銀賞1点、協賛団体賞6点です。

緊張の中「伯方塩業賞、フジ賞」と受賞作品が、次々と発表されていきます。

「まだ呼ばれない…まだ呼ばれない…」
いよいよ残るは、金賞銀賞を含め3点。

「伊方町…佐田岬の恵みロールです」
司会の方から私たちの作品名が呼ばれました。松山三越賞です。金

賞銀賞の一手前です。

残念？いえ、自分たちとしては十分すぎる結果です。なぜなら素人のにわか仕立てのエントリーでここまで来たのです。すいぶん前の言葉なら、自分を誉めてあげた気分です。

そして、何よりもうれしかったのが、受賞の際に「素材の味がとても美味しかったです」とお褒めの言葉をいただいたことです。やってきて良かった！

それにもう一つうれしかったのが、会場でいろいろ助けていただいて、初めて会ったのにすっかり友達になった四国中央市の出品者の方が金賞に選ばれたことでした。5度目の挑戦で初の栄冠です。自分たちのこのようにうれしかったです。

このように、先月号の予告通りドタバタ参戦記になってしまいました。が、伊方と佐田岬のPRもでき、自分たちとしては、最高と考える結果と大切な友人を得られたコンテストとなりました。

食 べてみたいですか？

せっかく受賞できた作品です。少しでも町民の皆さんに食べていただける機会を作りたいと思って

います。ということをお知らせして『えひめスイーツコンテスト参戦記』を締めくくらせていただきます。



「佐田岬の恵みロール」と入賞トロフィー



当日の会場ステージの様子

またお知らせできる話題ができるまで「地域振興センター通信」をお休めます。

問い合わせ先

伊方町地域振興センター

TEL 38-22888

納めた国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の対象です！

年金ひろば

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成27年1月～12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族（お子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成27年中に納付した国民年金保険料について社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

このため、平成27年1月1日～9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収書を添付してください。（平成27年10月1日～12月31日までの間に、今年はいじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送付されます）

証明書に関する問い合わせ先

■ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル
・ナビダイヤル TEL 0570-058-555
・050から始まる電話でおかけになる場合
TEL 03-6700-1144

※自動音声案内に従い「3」を押してください。

■受付期間・時間

平成27年11月2日(月)～平成28年3月15日(火)
平日：9時～19時／第2土曜日：9時～17時
※土、日、祝日（第2土曜日除く）、12月29日～
1月3日はご利用いただけません。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようきちんと納めましょう。

12月の宇和島年金事務所出張相談日

場 所 八幡浜商工会議所
日 時 12月8日(火)、25日(金)
10：00～15：30

消費生活だより 結婚式解約トラブルには要注意！

結婚式場との解約をめぐるトラブルが相次いでいます。高額な解約料を請求されたといった事例が多く寄せられています。

◇事例 ◇◇

【その1】店舗へ挙式の相談に行ったところ、今契約すれば10万円値引きできると契約を急がされ内金5万円を支払い結婚式の契約をした。しかし、他の式場に変更しようと思い解約を申し出たが、5万円が返金されない。

【その2】結婚式場において挙式・披露宴をしたが、散々であった。130人の招待客は、狭い80人収容の披露宴会場にすし詰めにされた上、機材の故障でBGMはかからず、お色直しなどの写真も撮られなかった。謝罪の上、一部返金してほしい。

◆アドバイス ◆◆

○婚礼業界にはキャンセル料などを巡る法律やガイドラインがありません。契約を急がず、いつの時点で契約が成立し、キャンセル料がいつの時点でいくらかかってくるのか確認しましょう。

○契約を急がされてもその場でサインをしたり、内金を支払わないようにしましょう。お金を支払う時は、支払う目的や返金の有無を確認しましょう。

○担当者に式の具体的なイメージや予算を伝え、

こまめに概算を出してもらいましょう。担当者との意思疎通を積極的に図り、信頼関係を高めましょう。

○不安になったり、トラブルになった場合には、一人で悩まずに、最寄りの消費生活相談窓口にご相談しましょう。

相談 窓口

愛媛県消費生活センター TEL 089-925-3700
役場町民課住民生活室 TEL 38-2653
瀬戸総合支所地域住民室 TEL 52-0112
三崎総合支所地域住民室 TEL 54-1116

ごみ出しルールとマナー を守ってきれいな町に!

問い合わせ先

役場町民課 住民生活室 ☎38-2653

瀬戸総合支所 地域住民室 ☎52-0112

三崎総合支所 地域住民室 ☎54-1111



ごみステーション付近への駐車について!

毎日行われているごみ収集は、日常的な光景のひとつではありますが、実は様々な問題を抱えながら収集業務を行っています。その中で最も大きな問題が、ごみステーション付近への駐車です。

これにより、以下のような事態を招く恐れがあります。

【接触事故の可能性】



可燃ごみの収集は4トン車で行うため、ごみステーション前に駐車されると走行が阻害され、接触事故の可能性がでてくる。

【ごみを出しづらい】



朝、ごみを出す人の迷惑になる。

【ごみを収集できない】



ごみステーションへの横づけができない等、収集業務の妨げになる。

以上のように、ごみステーション付近へ駐車をしてしまうと、ごみを出す人や収集する人だけでなく、緊急車両の通行にも支障があり、事故や火災の発生時には人命にかかわる重大な事態を招きかねません。

ごみ出しから収集までの時間帯には、駐車しないようよろしくお願いします。



駐車禁止看板の設置を行っています!

駐車によりごみ出しなどの妨げになっておりましたら、右の看板を用意しておりますので、町民課および各総合支所までお気軽にお申し出ください。

ごみ収集は日常生活において必要不可欠な業務です。今後も、ごみ収集がスムーズに行えるようご協力をよろしくお願いします。

駐車禁止!



**ごみ収集場所につき、
駐車はご遠慮下さい。**

伊方町



三崎高校だより



修学旅行（二年生）



十月十三日（火）～十六日（金）の3泊4日で二年生が東京方面に修学旅行に行ってきました。鎌倉・横浜方面の初日を皮切りに、みかん配りも大盛況。自主研修で盛り上がり、劇団四季とディズニーを楽しみ、思い出を胸に全員笑顔で帰ってきました。

みっちゃん大福販売開始



十月十八日（日）のイモようかん等の販売とともに、メロディー市にみっちゃん大福が登場。あつという間の完売に全員笑顔でした。つづく、

文化祭



二十四日（土）の土曜授業の日、はなはなで本格的な販売も始まり、NHKのテレビ取材とともに販売も絶好調。益々人気が高まりました。

十一月三日（火）本校文化祭が開催されました。恒例のクラス対抗コーラス選手権大会のクオリティはとても高く、本年から始まったスーパープレゼンテーションでは、本校矢野先生の「エチオピア滞在記」と本校卒業生の農業後継者、阿部幸徳さんの「離れたくはない」とがぶつかり合い、三年生の総合学習「三崎おこし」の中間発表プレゼンも充実した内容でした。午後からのPTAや一年生によるバザーも大盛況、みっちゃん大福も早々に完売でした。各展示にもたくさんの方々が訪れ、応援に来校した国体みきゃんも大満足でつづいた。

HOWDY! Maggie



落ち葉の上をザクザク歩きながら、ちょっと物憂げな気持ちになってしまいます。砂漠で育った私が、初めて落ち葉の上をザクザク歩いたのは大学時代でした。秋になって感じるこのような気持ちは、英語で「Melancholy」（メロンコリー）と言います。この季節のおかげで自分の人生を思い出せます。その結果で西洋の詩人は秋のことをよく書けるそうです。

秋と言えば、11月の第4週の木曜日と金曜日にアメリカの感謝祭（Thanksgiving）を行います。日本のお正月のように家族と親戚が集まって収穫した食べ物を一緒に楽しんで食べます。それから、最年少から最年長まで一人ずつ感謝していることを発表する習慣もあります。

だから、物憂げな気持ちになっていても、感謝の気持ちをもっと言いやすくなると思います。季節の変わり目で時の流れを意識します。来年はあの人に会えるかどうかわからなくて、感謝の一言を言わなくてはいけないと強く思うようになります。

伊方町国際交流員 マギー・ソープ毎月記事④



幼少時の感謝祭
左から兄と父と私

感謝していることはいっぱいあるはずでしょう。食べ物、服、暖かいベッド、ペット、友達、家族、なんでもいい！

私も伊方町に就職できて感謝しています。アメリカは不景気で新卒雇用率が低いですから、私の両親の負担になりません。それから、伊方町の皆さんに出会えて、話かけてもらって、私の文化を紹介できて感謝しています。

この時期は、アメリカでの祝日がいっぱいで、家族・友達を懐かしく思い出しますが、伊方町の優しさで寂しくなくてありがたいです。

ですから、皆さん、だれかに「Thank You」と伝えてください。



住宅用火災警報器 取替時期を迎えていませんか？



住宅用火災警報器は、設置してから約10年が交換の目安です。

※古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しない恐れがあります。

まずは、作動確認し、音を聞いてみましょう！

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。



○正常な場合は？ 「ピピ」「ピーピーピー 火事です」

・正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。

※警報音は、メーカーや製品により異なります。

○音が鳴らない場合は？ 「・・・」

・電池がきちんとセットされているかご確認ください。

・それでもならない場合は「電池切れ」か「機器本体の故障」
ですので、速やかに交換をお願いします。

設置時期を調べるには？

設置した時に記入した

「設置年月日」または、本
体に記載されている「製造
年」を確認してください。



管内の火災・救急概況

平成27年1月1日～平成27年10月31日現在

地 区 別	火 災	救 急
八幡浜地区	7	1010
三 崎 地 区	2	103
瀬 戸 地 区	1	91
伊 方 地 区	1	177
保 内 地 区	1	287
三 瓶 地 区	1	238
そ の 他	0	0
合 計	13	1906

八幡浜地区消防署

本 署 22-0119 第一分署 53-0311

総務課 24-0119 第二分署 36-3119

予防課 23-0119 第三分署 33-3349

救急病院情報・身近なAED設置場所・住宅用火災警報器

その他の情報は八幡浜地区消防Webサイトをご覧ください。

<http://fd-yawatahama-ehime.jp/index.php>

大手検索サイトから「八幡浜消防」で検索

モバイル版
Webサイト



一般国道197号の道路工事等による通行規制について

愛媛県では、大峠トンネルから釜木地区までの国道197号において、施設の老朽化対策や自転車を含めた通行車両の安全確保を目的として、12月から来年3月末までの期間、道路の補修・修繕工事等を集中的に実施いたします。これらの工事等の実施にあたっては、片側交互通行などの通行規制を行う必要があり、地域の皆さまや道路の利用者の方には大変ご迷惑とご不便をおかけいたしますが、可能な限り作業時期を調整して工事期間の短縮を図るとともに、今後とも、より一層安全で快適な道路づくりに努めてまいりますので、皆さま方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、通行規制の実施時には、周辺道路への予告看板の設置など事前周知に努めますのでご確認ください。



■問い合わせ先 八幡浜土木事務所道路課 TEL22-4211 (内線416)

募 集

伊方町臨時職員の募集

募集職種および採用予定人員

- 事務補助員 若干名
 …P Cによる文書作成や財務会計処理に従事
 学校用務員 若干名
 …小学校・中学校で諸用務に従事
 調理員 若干名
 …保育所、給食センター等で調理業務に従事
 保育士 若干名
 …保育所で保育業務に従事
 ※保育士は常勤の他、パートも募集します。

応募要件

- ①地方公務員法第16条各号に該当しない者
 ②昭和32年4月2日以降生まれ（58歳まで）
 ③町内の雇用促進を図るため町内在住者を優先
 ④長期にわたって再任用を繰り返していない者

試験日 12月予定

試験会場 伊方町役場 3階会議室他

試験内容 書類審査および面接

申込方法

臨時的任用職員採用申込書に必要事項を記入し、総務課または各総合支所へご提出ください。
 ※申込書は、町ホームページからダウンロードできます。また、総務課または各総合支所地域住民室でも交付しています。郵便請求の場合は、総務課へお問い合わせください。

添付書類 希望職種で資格免許があればその写し

申込期限 12月11日（金）17：15まで（必着）

合格発表 12月予定

採用 平成28年4月1日予定

任用期間 6か月 ※更新有り

給与等 町臨時職員の給与規定等に基づき支給
 社会保険および労災保険等に加入予定
 ※保育士パートは加入保険が異なる場合有り

【書類提出および問い合わせ先】※各支所経由での提出可

〒796-0301 伊方町湊浦1993番地1 伊方町役場総務課 総務管理室（役場2階）TEL 38-2655

利子補給

中小企業振興資金利子補給制度について

町では中小企業の振興に資することを目的に、予算の範囲内で利子補給する制度を設けています。

平成27年中の対象資金について商工会が取りまとめますので、申請漏れののないよう平成28年1月8日（金）までに商工会で申請手続きを行ってください。

◆対象者 以下①～③の要件全てを満たす者

- ①町内で中小企業を営んでいる個人または法人
 ②町内に事務所または事業所を有し、商工会員である者
 ③町税を完納した者

◆利子補給率

年率1%の範囲内（500万円超は500万円）

◆対象期間 融資期間（5年超は5年間）

◆手続き先 伊方町商工会

◆対象となる融資制度

- ・伊方町中小企業振興資金制度の融資
- ・日本政策金融公庫の普通貸付および経営改善貸付制度の融資
- ・愛媛県中小企業振興資金制度の融資
- ・愛媛県商工会連合会の商工貯蓄共済制度の融資

■問い合わせ先

産業振興課商工振興室 TEL 38-2657
 伊方町商工会 TEL 38-0809

みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

12月4日～10日は「第67回人権週間」です。各種人権問題でお困りの方は、お近くの法務局または人権擁護委員にご相談ください。（相談無料・秘密厳守）

■全国共通人権相談ダイヤル TEL 0570-003-110（最寄りの法務局へ接続されます）※1

■女性の人権ホットライン TEL 0570-070-810 ※1

■子どもの人権110番 TEL 0120-007-110 ※2

■役場総務課 TEL 38-2655（人権擁護委員への相談希望の方）

※1…PHS、一部のIP電話からはご利用できない場合があります。 ※2…IP電話からはご利用できません。

平成28年度地域環境対策作業員の募集

業務内容

道路および公園の除草作業、樹木伐採作業等

採用予定人員

道路作業チーム：9人

(伊方、瀬戸、三崎地域 各3人)

公園作業チーム：3人

応募要件

- ・伊方町に住所を有する者
(学生等は平成28年4月1日現在で可)
- ・草刈り機、チェーンソー等の作業用機械器具を使用できる者
- ・昭和27年4月2日以降に生まれた者で健康であり、職務をまじめに遂行できる者
- ・普通自動車を運転できる者
- ・税金、公共料金等の滞納がない者

提出書類

- ・臨時職員採用申込書(役場建設課・各支所地域振興室に有り)または履歴書(市販用紙可)
- ・普通自動車運転免許証の写し

申込期限 12月18日(金) 17:15まで

面接試験 平成28年1月中旬実施予定

雇用予定期間

平成28年4月1日～平成29年3月31日(更新有り)

勤務形態

- ・勤務日数は月20日程度
- 道路作業チーム：土日祝祭日勤務有り
- 公園作業チーム：原則、土日休み
- ・勤務時間は伊方町職員の例による
(平成27年度 1日…7時間45分)
- ・年休有り

給 与

愛媛県実施設計単価表労務単価の軽作業員単価を準用した額(平成27年度 日額…11,500円)

採 用

書類選考および面接試験により採用

(採用内定後に特殊健康診断書を提出)

※特殊健康診断の結果により、採用内定を取り消すことがあります。

【書類提出および問い合わせ先】※各支所経由での提出可

〒796-0301 伊方町湊浦1993番地1 伊方町役場総務課 総務管理室(役場2階) TEL 38-2655

町営住宅入居者募集

番号	団地名	場所	募集戸数	間取り	月額家賃	建築年度
①	赤崎荘	湊浦	1戸	3DK	12,500円～18,600円	昭和53年
②	三机団地	三机	3戸	2DK	14,100円～21,000円	平成1年
③	三机休石団地	三机	2戸	3LDK	40,000円	平成10年
④	大久住宅	大久	1戸	2DK	10,000円	昭和57年
⑤	砂田団地	二名津	2戸	3DK	12,300円～18,400円	昭和61年
⑥	内の浦住宅	串	2戸	4K	13,000円	昭和54年
⑦	二名津向住宅	二名津	2戸	2LDK	13,000円	昭和61年

その他

※入居する際には、町内に居住し、独立の生計を営み、かつ、入居を許可された者と同程度以上の収入を有する保証人が2人必要です。

※②三机団地1階につきましては、優遇世帯向け住宅となっています。詳しくはお問い合わせください。

※⑥内の浦住宅は未修繕物件です。入居決定後、修繕期間が必要になりますので、ご了承ください。

申込期限 12月10日(木) 17:00まで

入居資格 収入基準や地方税等公共料金の滞納がないこと等の基準を満たす必要がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

- ①伊方町役場建設課 TEL 38-2656
- ②～④瀬戸総合支所地域振興室 TEL 52-0113
- ⑤～⑦三崎総合支所地域振興室 TEL 54-1113

お知らせ

「エイズ予防週間」12月1日～7日

八幡浜保健所では「夜間HIV検査・エイズ電話相談」を無料で実施します。

日中、都合がつかない方、この機会に検査を受けてみませんか？

実施日 12月3日(木)

受付時間 18時～19時30分

場所 八幡浜保健所(南予地方局八幡浜支局1階)

受付方法 無料・匿名(予約不要)電話相談

TEL 22-4111

※HIV検査は、陰性の場合、当日30分程度で結果が出ます。

※HIV検査は、感染の機会があつてから3ヶ月以上経過しないと、検査結果が正確に出ない場合があります。

※HIV検査・相談は毎週月曜日(祝日)

除く10時～11時にも行っています。



人権週間「四国一斉！12時間電話相談」開設のお知らせ

差別待遇、暴行・虐待、いじめ、プライバシーの侵害など家庭および近隣関係等における人権問題に

関するあらゆる相談を人権擁護委員または法務局職員が受け付けます。(予約不要・無料・秘密厳守)
日時 12月4日(金) 9時～21時
連絡先
TEL 0120-4591737

(携帯電話からの相談可)

主催 松山地方法務局・愛媛県人権擁護委員連合会

「愛媛県B型肝炎被害者救済説明会」のお知らせ

集団予防接種の際の注射器の回し打ちによるB型肝炎ウイルス感染被害について、国から和解金支払い等の救済を受けるための手続きについての説明会を開催します。(無料・予約不要)

日時 12月19日(土) 14時～

場所 大洲市民会館2階第1会議室(大洲市大洲891番地1)

問い合わせ先

全国B型肝炎訴訟広島弁護士事務所

TEL 082-22316589

「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

毎年12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう。

マイナンバー通知カードを受け取れなかった方へ

DV等被害者、東日本大震災の被災者、長期入院・入所者で、やむを得ない理由により、住所地で通知カードを受け取れない方で、事前に居所を登録する手続きを行っていない、または登録後に居所が変更となった場合などにより、通知カードが受け取れなくなった方は、住民票のある市区町村にお問い合わせください。

また、通知カードがDV等被害者のいる住民票の住所地に届いてしまった場合、マイナンバーの変更手続きが可能です。住民票のある市区町村にお問い合わせください。詳細は、左記URLにてご確認ください。

http://www.soumu.go.jp/kojin_bango_card/08.html

愛顔^{えがわ}つなぐハートフルポイント制度(第2期)

授産製品等の購入額に応じてポイント^{えがわ}を発行し、集めると商品券と引換できる愛顔^{えがわ}つなぐハートフルポイント制度の第2期を12月1日から実施しています。この機会にぜひ、障害者就労施設の製品やサービスを買い求めください。ポイント交付期間

総務省からのお知らせ

政治家の寄付は禁止、有権者が求めることも禁止されています

年末年始は何かと贈り物やお祝い事をする機会の多いシーズンですが、政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。

また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。

寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

下記の①から④までおよび⑥の項目によって処罰されると、公民権停止の対象となります。

- ① 政治家の寄附の禁止
- ② 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止
- ③ 政治家の関係団体の寄附の禁止
- ④ 後援団体の寄附の禁止
- ⑤ 年賀状等のあいさつ状の禁止
- ⑥ あいさつを目的とする有料広告の禁止

～平成28年1月31日(日)
商品券引換期間
～平成28年2月29日(月)
問い合わせ先 県障害福祉課
TEL 089-191212424

12月 くらしのカレンダー

1 火	世界エイズデー
2 水	
3 木	
4 金	犬・ねこ
5 土	
6 日	消防防火デー
7 月	大雪
8 火	
9 水	
10 木	人権の日 世界人権デー
11 金	犬・ねこ
12 土	ピップスおはなし会(図書館 13:30～)
13 日	人権フェスタ2015いかた(伊方町民会館 10:00～)
14 月	
15 火	
16 水	
17 木	
18 金	給食サービス事業(町見地区) 給食サービス事業(伊方地区) 犬・ねこ
19 土	
20 日	
21 月	
22 火	冬至
23 水	天皇誕生日 佐田岬半島の自然スライド上映会(町見郷土館 19:00～)
24 木	
25 金	クリスマス 犬・ねこ
26 土	ピップスおはなし会(図書館 13:30～)
27 日	
28 月	消防年末夜警(～30日)
29 火	
30 水	
31 木	大晦日

犬・ねこ 犬、猫引取り日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時00分までに)

イベント案内

イルミネーション点灯式



冬の恒例行事となったイルミネーション点灯式を実施します。今年は、中村修二博士のノーベル賞受賞を記念して大久展望台でも行います。開式行事の後、イルミネーションの点灯やお菓子のプレゼント等企画していますので、ぜひご参加ください。

なお、点灯期間は、来年1月中旬くらいまでの間、17:00から21:30までの予定です。

◆11月27日(金) 18:00～ 大久展望台

◆12月4日(金) 18:00～ つわぶき荘
(湊浦)

問い合わせ先

伊方町役場 商工振興室 TEL 38-2657

くらしの相談事業開催日(12月分)

2(水) 心配ごと相談
伊方町民会館 13:00～16:00

11(金) 心配ごと相談
三崎保健福祉センター 9:30～12:00

13(日) 特設人権相談所(人権フェスタ)
伊方町民会館 10:00～12:00

15(火) 消費生活相談
役場1階相談室 9:00～16:30

16(水) 心配ごと相談
町見公民館 13:00～16:00

当番司法書士事務所
三崎総合支所 13:30～16:00

18(金) 心配ごと法律相談 ※
町見公民館 14:00～17:00

※心配ごとと法律相談は【予約制】です。相談を希望される方は、相談日の前日までに社会福祉協議会(TEL 38-2360)へ予約をお願いします。

伊方発電所の状況

①運転状況について(平成27年10月末日現在)

伊方1号機(定格電気出力56万6千キロワット)

第28回定期検査中

伊方2号機(定格電気出力56万6千キロワット)

第23回定期検査中

伊方3号機(定格電気出力89万キロワット)

第13回定期検査中



②3号機硫酸第一鉄溶解タンクからのオーバーフローについて

10月5日11時58分、硫酸第一鉄注入装置の異常を示す信号が発信しました。現地調査したところ、硫酸第一鉄(配管の腐食を防止するため、冷却海水に連続注入している薬品)溶液がタンクからオーバーフローしていることを保修員が確認しました。調査の結果、タンク内に硫酸第一鉄を水で溶かすための注水作業中に水位計の指示上昇が止まり、注水状況を確認していたところ、当該水位計の指示が急上昇するとともにオーバーフローしていたことを確認しました。その後、補給水弁を閉止し、漏えいを停止しました。

なお漏えい量は約80リットルで、敷地外への流出はなく全量を総合排水処理装置で処理しております。四国電力㈱では、今後詳細調査を実施することとしております。

本事象について、町では職員が現地調査を実施し、環境への影響がないことの確認等を行いました。

③1・2号機純水装置塩酸移送ポンプの不具合について

10月20日、純水装置の異常を示す警報が発信しました。現地調査したところ、11時55分頃、塩酸移送ポンプに異常があることを保修員が確認しました。調査の結果、イオン交換樹脂を再生するため、塩酸移送ポンプで塩酸を通薬していたところ、当該ポンプの主軸と軸受が固着したことにより、モーターが過負荷となり停止したことを確認しました。なお、塩酸の漏えいはありません。四国電力㈱では、当該ポンプを取替えると同時に固着した原因等について今後詳細調査を実施することとしております。

本事象によるプラントおよび環境への影響はありません。

滞納整理

町税および国保税の納付忘れはございませんか

12月は税の「一斉滞納整理強化月間」です

伊方町、愛媛県および愛媛地方税滞納整理機構では、12月を「一斉滞納整理強化月間」として、滞納額縮減のため未納者に対して徹底した財産調査(不動産、預貯金、給与等)や戸別訪問を行うなど、協調して滞納整理を進めます。

まだ納付されていない方は、至急、役場町民課税務室、瀬戸・三崎総合支所または金融機関で納付してください。また、何らかの事情で納付できない方は、未納のまま放置することなく、税務室または各総合支所へ必ずご相談ください。

愛媛地方税滞納整理機構

機構は、税の公平性の確保および滞納額の縮減を図るため、市町単独では処理の困難な事案を引き受け、滞納者宅の搜索、不動産・預貯金等の差押、公売などの法的処分を行う組織です。本町では、毎年滞納事案の引継ぎを行っており、今後も滞納放置者などの税金回収のため積極的に活用していきます。



町内の交通事故(10月)

27年度

物 損 事 故	10件	累 計	65件
人 身 事 故	0件	累 計	4件
傷 者	0人	累 計	7人
死 亡	0人	累 計	0人

お 礼

大阪府にお住まいの西川綾子様から広報紙編集費用にとご寄附をいただきました。紙上から厚くお礼申し上げます。

●伊方町の人の動き(平成27年10月末日現在) 増減事由は10月中



人 口 10,238人 (ー13人)

男 4,887人 (ー5人)

女 5,351人 (ー8人)



世 帯 4,814世帯 (+4世帯)



出 生 5人



死 亡 14人



転 入 17人



転 出 21人



元気いっぱい! 伊方町トピックス

伊方地域の秋祭り



豊之浦 | 唐獅子



仁田之浜 | 牛鬼



浦安の舞



大浜 | 五ツ鹿



川永田 | 鉄砲かつぎ



九町 | 輪になって歌う四ツ太鼓の担ぎ手たち



湊浦、中浦、小中浦 | お車



九町 | 船渡御(四ツ太鼓)

10月17日、18日、今年の町内最後になる伊方地域の秋祭りが行われました。伊方地域で特徴的な練りは、3台のお車と、浴衣姿の踊り子さん（成人男性）が一斗缶をたたいて「アイアイエー」という歌を歌うものです。また、仁田之浜と九町では、練りが大漁旗を掲げた舟に乗ります。九町では、四ツ太鼓や牛鬼の担ぎ手の皆さんが、輪になってお互いの手や体を引っ張り合いながら歌うことも特徴的です。全ての地区のご紹介はできませんが、各地区で太鼓や威勢の良い掛け声が響きわたり賑わったことでしょう。

編集後記

冬の恒例行事となっているイルミネーション点灯式が今年も開催されます。毎年少しずつ変化している飾り付けですが、今年は少し距離が伸びて、伊方中学校前から飾り付けが行われています。また、今年は大久展望台にもイルミネーションが設置されます。たくさんの光に彩られた景色を見てみると不思議と心が癒されます。ぜひ、お立ち寄りください。

（広報担当）

過去4回、雨に悩まされ続けた佐田岬マラソン大会。今回は「快晴」とまではいかないまでもマラソン日和の良いために恵まれました。

参加者の方々に、風光明媚な佐田岬半島の景色を眺めながら走ってもらいたいというスタッフの願いがやつと叶いました。

（ふれあい担当）